

<主な内容>

◆平成28年第2回定例村議会

- (1) 行政報告…………… 2～6
- (2) 教育行政報告…………… 6～7
- (3) 一般質問…………… 8～12
- (4) 審議結果…………… 13～15
- (5) 意見書…………… 15～16

- ◆平成28年第3回臨時村議会…………… 16
- ◆平成28年第4回臨時村議会…………… 16
- ◆所管事務調査報告……………17～18
- ◆議会活動……………18～19
- ◆議会日誌…………… 20

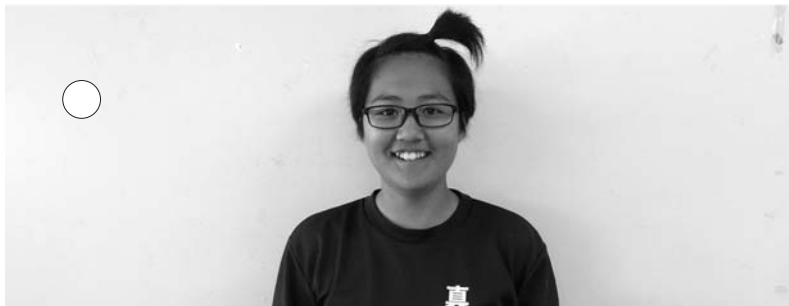
全道、全国大会出場おめでとう！！



バレーボール少年団
後志大会男女混合の部で優勝し、7月2日から江別市で開催された全道大会に出場



野球少年団
後志大会部で準優勝し、7月25日から旭川市で開催された全道大会に出場



坂本桜子さん(真小6年生)
陸上大会小樽・後志予選会の砲丸投げで1位となり、7月17日から旭川市で開催された全道大会に出場し、見事2位になりました



中学校バレーボール部
後志大会で優勝、小樽地区との代表決定戦に勝利し、7月29日から苫小牧市で開催された全道大会に出場



真狩高校女子バレーボール部
全道大会で女子が優勝し、男子が3位となり、それぞれが8月2日から神奈川県平塚市で開催された全国大会に出場



真狩高校男子バレーボール部

全道、全国大会でそれぞれの選手が大健闘！！

平成28年 第2回 定例村議会

定例会の概要

平成28年第2回定例村議会は、6月22日に招集され、会期を2日間と決めた後、村長からの行政報告、教育長からの教育行政報告、2名の議員による3項目の一般質問、真狩村選挙管理委員及び同補充員の選挙、繰越明許費に係る報告1件、人事に係る同意1件（固定資産評価審査委員会委員の選任）、条例の制定・一部改正・廃止5件、組合規約の変更3件、事務の委託1件、一般会計及び特別会計補正予算5件、動産の取得2件、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定1件、発議1件を審議し、いずれも原案のとおり可決し、1日間で審議が全て終了したため、22日閉会しました。

行政報告

佐々木村長

平成27年度各会計決算状況について

一般会計では、歳入総額35億215万278円、歳出総額33億4304万5187円で、歳入歳出差引額は1億5910万5091円となりました。

また、平成28年度に繰越して行う事業は、マイナンバー関連の情報セキュリティ強化対策事業、個人番号カードの作成・発行業務、地方創生加速化交付金を充てた英語学習講師業務、そして平成28年の個人消費の下支えにも資するよう、所得の少ない高齢者等を対象にした年金生活者支援臨時福祉給付金事業の4事業で、総予算額は5838万2千円です。これらの財源としては、国・道支出金2365万3千円、起債510万円が、未収となっており、平成28年度に収入します。また、既に収入済みの国・道支出金70

万9千円と一般財源の2892万円については、そのまま次年度へ繰越すことから次年度への実質的な繰越金は、1億2947万6091円です。

国民健康保険事業特別会計は、後志広域連合が保険者となり運営されており、その運営にかかる必要額を予算執行し、繰越金は81万964円です。

国民健康保険診療所事業特別会計は、感染症対策診療室の増築及び医療機器更新等に伴う予算を執行し、繰越金はありません。

後期高齢者医療特別会計は、北海道後期高齢者医療広域連合が保険者として運営を行い、窓口業務や保険料の徴収については各町村が担い15万5千円の繰越金となりましたが、次年度に保険料負担金として、広域連合に納めます。

簡易水道事業特別会計は、215万3225円を、公共下水道事業特別会計は、292万8246円をそれぞれ次年度に繰越すこととなり、いずれも予算を上回る使用料と修繕費等の執行残によるものです。

■平成27年度 真狩村各会計決算の概要

(単位：円)

会計区分	予算額	歳入決算額	の す る 決 算 に 対 する 比 率 (%)	歳出決算額	の す る 決 算 に 対 する 比 率 (%)	歳入歳出 差引額
一 般 会 計	3,498,567,000	3,502,150,278	100.10	3,343,045,187	95.55	159,105,091
①平成27年度予算分	3,467,737,000	3,471,325,124	100.10	3,313,717,385	95.56	157,607,739
②平成26年度からの繰越明許費分	30,830,000	30,825,154	99.98	29,327,802	95.13	1,497,352
①のうち平成28年度への繰越明許費分	58,382,000	29,629,000	50.75	0	0.00	29,629,000
国民健康保険事業特別会計	173,104,000	172,687,584	99.76	171,876,620	99.29	810,964
診療所事業特別会計	43,248,000	43,110,542	99.68	43,110,542	99.68	0
後期高齢者医療特別会計	30,969,000	28,044,644	90.56	27,889,644	90.06	155,000
簡易水道事業特別会計	170,023,000	170,696,491	100.40	168,543,266	99.13	2,153,225
公共下水道事業特別会計	116,817,000	118,304,274	101.27	115,376,028	98.77	2,928,246
総 計	4,032,728,000	4,034,993,813	100.06	3,869,841,287	95.96	165,152,526

農作物の生育状況について

本年は、融雪期が平年より早かったものの、4月下旬から5月上旬にかけての降雨等の影響で植付・播種作業は思ったほど進まず、平年並みで推移し、生育については、5月の気温は、夏日になる日もあり比較的高めに推移し、5月中旬以降は少雨傾向の気象経過となる中、各作物とも早い傾向にあり、秋播き小麦6日、馬鈴薯5日、てん菜で2日、それぞれ早い状況です。ま

た、5月末の降雨により他の作物もおおむね順調に推移しています。現在、収穫が終わろうとしているアスパラは、平年並みの5月10日頃より始まり、5月中旬の高温により出荷のピークを迎えましたが、少雨傾向や6月初旬の低温の影響で、収穫量は平年より少ない状況です。

長期予報によると夏は、ラニーニャ現象により猛暑になる可能性が高く、降水量は平年並みか多い見込みとなっていますが、今後、十分な肥培管理の下、豊作の秋が迎えられるよう期待をしています。

■農作物の作況

(H28.6.1 現在 後志農業改良普及センター調べ)

作物名	作物の生育状況	摘要
馬鈴薯	好天に恵まれ、植え付けは平年より2日早く終了した。萌芽は平年より5日早い。	植付期：5/19 萌芽期：5/30
てん菜	好天に恵まれ、移植は平年より2日早く終了した。活着は並みで、高温、多湿により生育は進み、草丈は長く、葉数はやや多い。	移植終：5/18
小豆	好天に恵まれて、播種作業は平年より5日早く進んだ。	播種終：5/31
大豆	好天に恵まれて、播種作業は平年より5日早く進んだ。	播種期：5/26
秋播小麦	高温、多照により、生育は進み、止葉期は平年より6日早い。草丈は平年より長く、茎数は多い。	止葉期：5/28
だいこん	播種作業は、ほぼ計画どおり進んでいる。生育は順調である。	
にんじん	播種作業は、順調に進んでいる。晩春まき作型の5月下旬播は、少雨で出芽が不揃いになっているが、すでに出芽していた圃場は、概ね順調な生育である。	
ゆり根	春植え、秋植え作型とも土寄せ作業は終了。 高温、多照により萌芽期は、平年より春植えで4日、秋植えで1日早い。	萌芽期 春植作型5/19 秋植作型5/19
アスパラガス	5月20日JAようてい全体の集荷量が10 tを超えており、収穫最盛期である。5月中旬からの好天により生育及び収穫作業は順調に進んでいるが、土壌水分不足による若茎萌芽の停滞が懸念される。	
牧草	降雨不足により、伸長はやや緩慢である。	



観光客の入込み状況について

平成27年度の当村全体の観光客の入込み総数は、87万8460人で前年度対比95.6%と減少しました。細川たかし記念像への観光バス客の入込みが、大幅に下回ったことが主な要因です。

羊蹄山自然公園関係は、キャンプ場の利用が131.8%と前年を大幅に上回り、登山客は山ブームにより101.3%と前年を上回りました。森林学習展示館の入込みは、126.3%と大幅な増となりました。園地ほか施設では、アスレチック遊具の一部入替などにより入込みは131.6%となり、全体では前年度対比122.6%と増加しました。

まっかり温泉は、前年度対比97.5%と減少し

ましたが、コテージなどの村内全宿泊施設では、前年度から増加している状況にあり、マッカリーナの利用者は、101.9%と増加しました。引き続き真狩周遊券の発行、各種イベントの開催、PRを行い、商工会と協議を行う中、活性化に取り組みます。

フラワーセンターは、前年度対比101.3%と増加しました。今後もイベントの計画、PRに積極的に取り組みます。

パークゴルフ場は、入込み増を目指し、新たに真狩村長杯パークゴルフ大会の開催や後志5町村が連携したスタンプラリー事業を実施し、一定程度の効果はあったものの、減少傾向は止まらず前年度対比98.3%と減少しました。

今後においても、村内の各観光施設の連携と各種イベントの開催を考えながら、観光客の入込数が増加するよう取り組んでいきます。

■平成27年度 真狩村観光客入込み状況

(単位：人)

施設名	森林学習展示館	真狩村野営場	羊蹄山登山	園地ほか施設	羊蹄山自然公園計	まっかり温泉	世界のユリ園		マッカリーナ
								コテージ宿泊	
27年度	7,815	5,406	5,687	8,602	27,510	76,626	29,494	2,310	10,607
前年度	6,187	4,101	5,613	6,537	22,438	78,592	29,659	2,122	10,411
前年対比	126.3%	131.8%	101.3%	131.6%	122.6%	97.5%	99.4%	108.9%	101.9%

フラワーセンター	パークゴルフ場	細川たかし記念像	湧水(横内観光)	その他(ユース、グズベリ、エコプラス)	イベント	合計
162,535	6,182	39,740	507,146	3,262	15,358	878,460
160,381	6,288	52,074	547,483	2,772	8,394	918,492
101.3%	98.3%	76.3%	92.6%	117.7%	183.0%	95.6%



村政はあなたのために… 議会を傍聴しましょう!!

■村議会定例会は、年4回(3・6・9・12月)開きます。

■村議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。



お気軽においでください!!

新入学期の交通安全運動の実施について

4月6日から4月15日の期間に実施し、交通安全推進委員会や交通安全協会など関係機関の

皆さんの協力をいただく中、新入学生がたくさん希望を胸に元気に登校する時間帯に、通学路や交差点で児童が安全に通学できるよう、街頭指導を行いました。

熊本地震被災地への支援について

4月14日21時26分、熊本県熊本地方を震央とする熊本地震が発生し、建物の倒壊や土砂災害などにより多くの方々が犠牲になり、相次ぐ余震への不安やライフラインの途絶から、復旧作業は行われているものの、今なお多くの方が

避難生活を余儀なくされている状況です。

北海道町村会をはじめ、道内外の各自治体で見舞金や物資など災害支援が行われる中、本村としても、1日も早く日常生活に戻られることを願い、熊本地震被災地への支援として、見舞金100万円を日本赤十字社を通して届けました。

JETRO（ジェトロ）・羊蹄輸出協議会の設立について

5月17日、倶知安町で「JETRO・羊蹄輸出協議会」設立総会が開催されました。国は「2020年に農林水産物輸出額1兆円」を目指しており、農産物の輸出を成長産業と見据え、日本貿易振興機構JETROはそのサポートを担うべく全国

9ブロックで、その活動を行っていますが、今後、後志地域はもちろんのこと、特にニセコ・羊蹄エリアのインバウンド向けに当地域の農産物のPRや試食などのイベントを開催し、海外輸出のための動向調査や、インバウンドの増大に向け取組を進める予定となっており、事務局は倶知安町役場農林課が担います。

臨時福祉給付金について

本定例議会に、平成28年度臨時福祉給付金と障害・遺族年金臨時福祉給付金の補正予算を計上していますが、平成26年4月の消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対して、制度的な対応を行うまでの間の、

暫定的・臨時的な措置として国が行うものです。平成28年度分の住民税が非課税である方が対象で、臨時福祉給付金は、支給金額3千円、障害・遺族年金臨時福祉給付金は、そのうち障害基礎年金、遺族基礎年金等を受給されている方を対象として3万円を支給しますが、対象者全員に行き渡るよう、よりわかりやすい周知に努めます。

倶知安厚生病院後援会の設立について

地方自治体をめぐる医療の環境は、地域の医師不足や地域偏在が極めて深刻な状況にあり、山麓町村の2次救急を担う倶知安厚生病院においても、常勤医の不足は徐々に改善されつつも基幹的な診療科における常勤医師の欠員が生じており、非常勤医師で対応しているところで

すが、人件費がかさむなど病院経営に大きな支障となっており、その確保は喫緊の課題となっています。

地域医療に対する勤務医アンケートによりまずと医師不足地域に従事する要件として「医師の勤務環境に対し地域の理解がある」が上位を占めており、地域勤務をして良かったと思うことについては、「患者、住民から必要とされる充実感」「患者との距離が近い」「地域交流が

多い」との答えとなっていることから医師の確保に向けては、地域全体で、招聘した医師やその家族を歓迎し、かつ、医師の勤務環境を支えていくことが医師の定着・定住につながるものと考えられ、地元倶知安町の準備会の発起により、山麓町村の町村長はじめ、正副議長、地元倶知安町の町長・副町長・教育長、議会議員、商工会議所会頭、青年会議所理事長、観光協会長などで構成した「倶知安厚生病院後援会」が

6月17日に設立され、今後、医師家族を含めた交流会等の開催が協議されました。

地域住民の支え、応援により、一人でも多く、地域と密着した医師が診療を続けていただけるような医療体制の構築を推進することにより、羊蹄山麓地域の医療の向上、保健福祉の増進につながるものと思われ、大きく期待をしています。

11月任期満了に伴う、出馬に向けて

「支えよう人」「叶えよう夢」をモットーに真狩村政に携わり、この11月で3期12年間を終えようとしています。

行財政改革では、議会をはじめ住民や職員の多くの皆さんに辛抱をいただいたおかげで所期の目的をほぼ達成でき、平成27年度末での起債借入金残高は40億2千万円となりました。行政側だけでは到底達成することは不可能であり、皆様のご理解とご支援の賜物と心より感謝を申し上げます。また、国営農地再編整備事業も27年度完了し、農業経営の安定化に向け、安心安全な食料生産のための基盤が確立されました。子育て支援の拡充や高齢者福祉・医療施設の充実等、住民福祉の向上にも努めました。少子高齢化の波が押し寄せる中、人口減少率は後志管内の7.5%を下回る3.7%で本年4月末の村の人口は、2,070人となっています。

このような中、昨年度「真狩村まち・ひと・

しごと創生人口ビジョン総合戦略」を策定しました。「働く場」の創出、「来訪者」や「転入者」の増、「子育て」の応援、「人口流出」の抑制の4つを目標としたビジョンは人口の減少傾向を抑え、5年後の2020年においても、人口2,000人の規模を維持することを目指すものです。また、本年度は第5次真狩村総合計画の後半5年の実施開始の年でもあり、進捗状況を把握しながら、創生ビジョンとあいまって村づくりに取り組んでいかなければなりません。

国は消費税増税の再先送りを決め、道内の赤字バス路線の補助金の確保が危ぶまれる報道が流れるなど、来年度以降も地方財政の見通しは不透明であり、今後においても財政基盤の安定への取組は必須であると思います。

このような状況を踏まえ、4たび村政を担い「農業を基幹とする産業振興」はもとより、働く場の創出や起業支援を図り「笑顔咲く ふれあいの村 まっかり」を目指して、愛郷心高まる中、精励恪勤に努めさせていただくことを決意いたします。

教育行政報告 飯田教育長

学校教育について

各学校の状況ですが、真狩小学校83名、御保内小学校11名、真狩中学校58名、真狩高校95名が、元気に学校生活を送っています。

小学校では、運動会が、6月11日に真狩小学校、12日に御保内小学校で実施されました。スポーツ少年団の活動ですが、バレーボール少

年団は、ファミリーマート杯後志大会男女混合の部で優勝し、7月2日から江別市で開催される全道大会に出場します。野球少年団は、後志大会で準優勝し、7月25日から旭川市で開催される全道大会に出場します。また、6月18日に北海道小学生陸上競技大会小樽・後志地区予選会が小樽市で開催され、真狩小学校6年生の女子1名が砲丸投げで1位となり、7月17日・18日に旭川市で開催される全道大会に出場します。

中学校では、5月28日に体育大会が開催され、晴天の中、終了しました。部活動について、野球部、バレーボール部、バトミントン部が中体

連の後志大会に向けて、日々練習に励んでいます。修学旅行は、5月11日から2泊3日の日程で東京方面に行きましたが、3年生20名全員が参加しました。

真狩高校では、北海道高等学校定時制通信制体育連盟の全道大会にバレーボール部とバトミントン部が出場し、バレーボール部の女子が優勝し、男子が3位になりました。また、学校祭は7月15日に開催を予定しています。

いじめ・不登校について、現在いじめの報告、また、長期にわたる不登校は、ありません。

学力向上の取組について、現在、各学校では学力向上教育プランを作成し、基礎学力の確実な定着を目指しながら、反復練習や放課後の個別指導、さらには補充学習の実施に努めています。また、毎日の宿題などにより、家庭学習の習慣化の定着を図ることも併せて取組を進めています。平成28年度の全国学力・学習状況調査が4月19日に実施され、国語、算数・数学の2教科について行われました。集計結果が出たら、特徴的な傾向等について報告させていただきますが、特に「文章を書く力」、「説明する力」が弱い傾向にありますので、論理的に読んだり、記述したりする場面や自分の考えを書く活動を意図的に授業などに取り込む必要があると考えています。授業改善の方策などについて検討を重ねたり、研究授業を積極的に行う取組などについて、学校とも協議をします。また、後志町村教育委員会協議会でも、「わかる喜び」、

「できる楽しさ」が一層感じることができる授業づくりに資していくため、「授業づくりの視点」や「自己有用感を高める視点」といった資料の積極的な活用を図りながら、管内的にも後押しをしていきます。

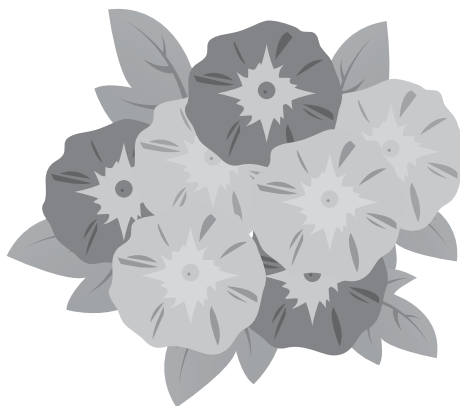
真狩高校の運営について、有機農業コースでは、有機ハウスでトマト、ホウレンソウ、イチゴなどの栽培に取り組んでいます。また、野菜製菓コースでは、10月の製菓衛生師の資格取得試験に臨むため、試験対策講習など準備を進めています。進路指導に当たり、就職、進学等における指導の充実が図れるよう進めています。昨年、道の駅フラワーセンターに「高校生カフェ」をオープンして2年目を迎えますが、今年も年間19回の販売・実演実習に取り組んでいます。さらに、商品加工や商品開発を通して、販売に資していきますので、一層のご支援とご指導をお願いします。第4学年の海外派遣事業は、今年度から、ニュージーランドでの研修を行います。現在、第4学年の男子生徒1名が、道内での3か月間の農業研修を行っており、6月で終了し、8月から6か月間、ニュージーランドで酪農、畑作、そして有機農業の研修を行うことになっています。また、今年度から実施する大豆100粒運動の取組は、鶴の子大豆2,400粒を植え、10月中旬に100kg程度の収穫を見込み、それを原料に加工品や、豆腐スイーツの開発・販売も展開していきます。

社会教育について

村民大運動会について、今年で47回目を数えますが、6チームの参加が予定される中、7月3日に開催するべく現在、準備を進めています。

読書活動推進の取組について、現在、「第三期真狩村子どもたちの読書活動推進計画」により、子どもたちが読書に親しむ環境づくりを一層推し進めるとともに、全村的な読書活動の促進が図られるよう、関係機関・関係団体などと連携・協力しながら、取り組んでいきます。

羊蹄山南コブ山登山会について、6月19日に開催され、天気も良く、村内外から31名の参加により実施されました。



一般質問

2人の議員から3項目について質問がありました。
その内容を要約してご紹介いたします。

まっかり温泉について

Q 施設が老朽化する中、管内の温泉施設やお客さんの動向等を調査し、将来的にも通用するような計画を策定してから整備する必要があると思うが考えは？

A オープンから20数年が経過し、温泉来館者のニーズも変わってきているので意向等の調査も含め、より利用客が訪れるような温泉施設になるよう改修の計画を進めていきたい。

質問 陰能議員

まっかり温泉については、5月末より1週間の休業を伴う改修工事が行われ、浴槽タイトルの張り替え等、改修箇所については一定の成果が認められますが、構造の劣化が内外に確認できる状況の中、今回改修が見送られた箇所も多数あると認識していません。

また、先般、再生可能エネルギーの調査結果について、現在ある2本の源泉の現状と、将来的には3本目の温泉掘削の可能性も視野に入れた報告がされました。

昨年秋の一般質問において村長は、まっかり温泉については引き続き集客施設として活用していきたいとの考えを示されましたが、先ほど申し上げた事情を踏まえた中で、現在の考えを伺います。



答 弁 村 長

まっかり温泉については、1週間の施設休館をして、大広間や浴槽等大規模改修を行いました。が、予算の関係上、次年度にレストラン側やコテージの内装、ポンプの入替えなどを行うことにしています。

真狩村地域資源エネルギー事業化研究会が行った、「温泉熱・地中熱を活用した事業化検討調査」の報告では、源泉の温度が低下していることから灯油ボイラーによる加温をしていますが、温泉排湯ヒートポンプの導入による加温・暖房への変更により、費用面、環境面への効果が見込まれ、様々な補助制度を活用することで投資回収は早いということでした。また、村では既存源泉の温泉熱利用について、地方独立行政法人北海道立総合研究機構へ調査依頼し、その調査結果は、1号源泉は温泉資源の衰退化、スケールによる目詰まりなどにより、確保可能な湯量が減少している。2号源泉は抗内に亀裂があり大量の水が流入し、湯量は確保されているが温度が低い状況であり、それぞれの源泉が老朽化していることから3号井の検討も必要であるというものでした。

村としては、現状においては、ボイラーで加温することにより温度を維持可能なことから、営業には影響はありませんが、2号源泉の復旧工事には大きな費用が掛かり、1号は掘削から28年、2号も24年と老朽化していることから、現在の湯量を確保しながら、3号の源泉を確保することも、今後の温泉運営を行う上で必要な



議会は公開が原則です！

公民館図書室に会議録の写しを置いてありますのでご覧ください。

対策と考えています。しかし、掘削工事は、相当な費用を必要とするため、財源の確保等を含め慎重に進めたいと思います。また、建物等の整備については、研究会から報告があった地熱を利用したヒートポンプの活用なども含め、関係団体などと協議しながら、整備計画の作成を進めます。今後も住民の皆さんの癒し、憩いの場、村内外の交流の場として、コテージをはじめ村の各施設と連携を図り、観光客の増加を図っていききたいと考えています。

質 問 陰能議員

補修の状況については、私が現地調査したところ、タイルをはずした中にはコンクリート自体が変質しているとか、館内の配管ですとか、水を止めようとしても止まらないですとか、当然報告を聞かれていると思いますが、施設そのものがかなり老朽化し、待ったなしの状況です。秋の一般質問では、管内の動向やオープンから20数年が経ち、時代も変わり、お客さんの動向も変わってきている状況を踏まえ、きちんと調査をして、全体的な計画を策定していききたいとの答弁がありました。そういったことも含めて、将来的に通用するようなきちんとした計画を持ってやっていくべきでないかと思いますが、村長の考え方を伺います。

答 弁 村 長

まっかり温泉の整備計画については、やはり温泉ですから、お湯が出てこなくなったらアウトですので3号井の掘削も計画の中に含めながら、そして、20数年経った現在、当時のお客さんと現在のお客さんのニーズとは多少なりとも変わってきていると思いますので意向等の調査も含め、より利用客が訪れるような温泉施設になるよう改修の計画を進めていききたいと思いません。

質 問 陰能議員

まっかり温泉は、商工会が受託して指定管理者となつていますが、今回、1週間の休業の中で、羊蹄山ろく消防組合真狩支署に監修していただき、火災時の避難マニュアルを作成して避難訓練を実施しました。今後とも定期的に、一定程度の休みを利用してこういったことが実施できればと思いますが、村長の考えを伺います。

答 弁 村 長

商工会が施設運営管理者として、普段営業時にはできない、お客さんの安全を守るための訓練ですとか温泉を楽しんでいただけることもいろいろと検討していただければと思っています。

バス路線について

Q 国の赤字バス路線に対する補助金が減額される可能性があり、来年度以降心配される中、道南バスの倶知安・留寿都間のバス路線の存廃によって本村が一番影響を受けるが、今後の対応。また、倶知安町の高校へ通う生徒の交通費の負担も増えている中、助成する考えは？

A 過疎地域におけるバス路線を維持する必要は大きいと考えており、国の補助制度がこのまま継続されていくことを強く望むし、バス会社とは、路線の存続について早急に協議したい。また、通学定期への助成については、教育を受けやすい環境をつくるといった面では大いに検討していききたい。

質 問 陰能議員

先般、国の赤字バス路線に対する補助金が減額される可能性があるとの報道がありましたが、結局、予算は前年並みに確保されているというものでした。この報道に対する道や業界団体、関係自治体の対応が素早かったことが印象に残っています。これは、過疎地域にとって、バス路線の存続が正に死活問題であるということを示している表れだと思います。

本村には、唯一の公共交通機関である道南バスの倶知安・留寿都間のバス路線がありますが、この路線の存廃によって一番影響を受けるのは本村です。バス路線に対して村のこれまでの取組、そして将来への考え方について伺います。

また、この路線は、倶知安町の高校に通う通学生も利用しています。自分もかつて利用していましたが、赤字路線ですので定期券も高額と

なり、家計に負担を掛けていたことを記憶しています。30数年を経た現在ではより一層の負担になっていると思いますが、村として、通学生に対し一定の助成をする考えがあるかどうか、併せて伺います。

答 弁 村 長

国が本年度の赤字バス路線への補助金の減額を示唆する文書を北海道やバス会社へ送付したことで生じた混乱も、前年度と同額の予算が確保されていたことから、一応安堵はするものの不安が残る結果となりました。また、本村を営業区間とする道南バスからは、バス路線確保のため、村民のバス利用促進のお願いの文書も届いています。

本村を営業区間とする路線が、国や北海道が主体となって補助する路線となっているため、国や北海道、後志管内の自治体やバス事業者などで構成する「後志地域生活交通確保対策協議会」で、路線確保維持の計画策定や生活交通の確保に向けた課題等についての協議をしています。また、住民が望む時間帯の運行についてなど意見や要望があれば、その都度バス会社には、住民からの声を届けるなど協議をしています。

過疎地域と近隣町村を結ぶ生活路線であるバス路線は、病院への通院、勤務場所への通勤や大型店での買い物、そして、学校への通学の足が確保され、車を運転できない人でも生活できるよう、日常生活に不可欠な移動手段の確保や交通弱者の救済のため、過疎地域におけるバス路線を維持する必要は大きいと考えており、国の補助制度がこのまま継続されていくことを強く望んでいます。

次に通学生に対する助成については、路線バス維持のため、通勤通学、高齢による免許証の返還対策などを含む高齢者など広く利用者の経済的負担を軽減させる利用助成とするか、バス事業者への赤字解消分として公的補助とするかいろいろと軽減策や利用者増加策が考えられますが、今後の路線バス維持や地域公共交通の在り方について、利用される方々に配慮しながら、より多くの方々に路線バスを利用されるよう、運行の効率性や住民の利便性などバス事業者や住民の皆様と課題等を共有しながら、財政的な面も慎重に考慮する中、総合的な検討が必要になるものと考えており、通学定期への助成も大

いに検討の余地はあると思っています。

質 問 陰能議員

この路線がなくなって一番不便をこうむるのは、真狩村ですが、村又は後志地域生活交通確保対策協議会から事業者に対して路線存続のために要請等の取組はしていますか。また、先ほどの答弁で通学定期の助成ということも考えていると捉えましたが、その考えでよろしいか伺います。

答 弁 村 長

確かにバス路線が廃止になった場合、真狩村が一番ダメージを受けます。後志地域生活交通確保対策協議会は、以前はバス路線の赤字を補填する補助金が各自治体に入っていたため、頻繁に開催されていましたが、補助制度の変更に より国土交通省から直接バス会社に補助されるようになってからは、協議会も開催されていない状況です。村にはこの路線の廃止という報告、情報はありませんが、今回の報道を契機にバス会社とも話をしながら、高校生の通学定期への助成をしてもすぐには利用増加につながらないかもしれませんが、教育の機会均等といましようか、教育を受けやすい環境をつくるという面では通学定期への助成についても大いに検討して進めていかなければなりませんし、バス会社とは、路線の存続について、早急に話をしたいと思います。

質 問 陰能議員

今後の心構えについて、規制緩和の世の中ですから、昔と違いまして、一度つくったバス路線は絶対なくさないということが通らないのが現実です。料金体系自体は、おそらく通常の路線の倍額ぐらいで経費は一般論として、3倍から5倍ぐらい掛かっているのではないかと想像します。そんな中で、万が一、この路線が廃止となった場合に、交通弱者の救済について、どのように考えているか伺います。

答 弁 村 長

バス路線が廃止になった所では、コミュニティバスやデマンドバスを自治体で走らせる方法が増えています。本村でも、福祉バスと称して、市街は週3日、地区は週2日、ハイヤー会

社に委託して実施していますが、こういったバス運行の拡充については、車を運転されている人も高齢になり運転をとり止めると移動手段が必要ですので考えていかなければなりません。また、もしバス路線が廃止になったときには、村として倶知安や留寿都などに走らせる必要性について、利用者の状況等を把握する中で検討

していかなければならないと思いますし、現在も倶知安・留寿都までは営業車を活用されている方もいますので営業車利用に対する助成などいろいろなことも考えながら、移動手段を確保していく施策を検討していかなければならないと思っています。

地方創生に向けた真狩村創生の基本的な課題と重要性について

Q 今後、真狩村が移住先や終の住み家として求められる判断基準やキーワードとなる村の形、例えば、子育て、教育、生活環境が大事であるというような、条件をどう考えているか？

A 人口減少を抑制するために取り組む総合戦略として、「働く場の創出」「来訪者や転入者の増大」「子育て世代への応援」「生活環境を良くし、流出者の抑制」することが重要であり、これを基本目標として、様々な事業に現在取り組んでいる。

質問 加藤議員

現在国は、地方創生に合わせて一億総活躍社会の実現を目指し、それを補完する対策として、補正予算の措置が講じられました。これは、今回の加速



化対策事業の中で、しごと創生、地方の人の流れ、働き方改革、また、まちづくりの事業が分野化されたということです。

そんな中で、村もこれらの事業に合わせて、補正予算の措置をとったということですが、今後、真狩村が移住先や終の住み家として求められる判断基準やキーワードとなる村の形をどう考えているか。例えば、子育て、教育、生活環境が大事であるというような、あらゆる部分での条件をどう考えていくかということが問われてくると思いますが、村長の考えを伺います。

答弁 村長

昨年、「真狩村まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」を策定し、人口減少を抑制するために取り組む総合戦略として、「働く場の創出」「来訪者や転入者の増大」「子育て世代への応援」「生活環境を良くし、流出者の抑制」の4本の基本目標を掲げ、目標を達成するために様々な事業に現在取り組んでいます。

真狩村は大型リゾート地を抱える近隣町村に囲まれ、自然豊かな大地と美しい風景・景観を持ち合わせた恵まれた地域です。このような地域性から、本村への移住希望者は、この地域の自然環境に憧れている方も多いようです。そのため、村では若者世帯の子育て支援の環境の充実を図り、さらには小さな村でも診療所や歯科診療所・特別養護老人ホームなどを備え、多くの住民や高齢者の方が安心して生活のできる環境を提供しています。また、農業を基幹産業とした食文化の向上により、マッカーリーナの人氣も根強く、羊蹄の湧水汲みなど多くの来訪者が訪れるようになっていますが、公共交通機関の乏しい本村では、市街地と地区間の移動は自家用車が主であり、今後、高齢になり運転を取り止める方や、来訪された方、また徒歩で村内を移動されている方のためにも公共交通に替わる福祉バスの運行の拡充は必要なことです。今後も、多くの魅力を発信し、移住・定住の推進を図っていきたいと考えています。

質問 加藤議員

近隣町村のホームページを見ると、「移住を考えている方は」というページを設けたり、相談窓口の設置、さらには移住体験を勧めています。そういったことを創造し、提案できるのは役場の職員であり、そして、村長がそれらを指示していくことも大事なことだと思います。議員も、議会という立場から、一般質問や委員会

の質問の中で、村のいろいろな部分について、提案をしていますが、首長の村長と議会という関係の中で、適正な距離を保ちながら村づくりをしていくというのが議員の役割ですし、当然村としては職員がいるわけですから、十二分にそれぞれの職能を生かした中で、創造し、提案に参加していただければと思っています。

今年度、人事評価制度を導入していくというのですが、企業では既に40年くらい前から、また、JAにおいても30数年前から実施されている状況です。これらの制度を活用する中で将来をどう創造し、企画提案していくのか村長の考えを伺います。

答 弁 村 長

本村にもワンストップ相談窓口はあります。移住体験については、いろいろと検討していますが、今回中学校の旧教員住宅3戸について、補助金を受けて移住・定住者向け住宅に改修し、秋には完成しますので、これらも活用しながら、移住体験をしてもらい、真狩村の良さを見極めていただいた中で移住してもらおうような取組もいいと思っています。

また、人事評価制度については、28年度から取り組みますが、職員のやる気、モチベーションを上げて、地方創生に取り組んでいきたいと思っています。

質 問 加藤議員

人事評価制度を定着させる上では、評価する人、される人も共通の考え方に立って、高いスキルでいられるようでない駄目だし、村長が職員の考えや意見をどう吸い上げていくかということもひとつの課題でないかと思っています。当然一般の声や我々議会の考え方、提案も同じであり、それらをすり合わせながら、共通の目標として、真狩村をつくっていくことが大事でないかと思います。また、職員を育てるということでも大事な制度で、職員教育をしていく上では、行政だけの考え方ではなくて、企業的なセンスも取り入れていくような研修も必要であると思いますが、考え方を伺います。

答 弁 村 長

人事評価制度については、評価する側、される側、それぞれどういった点を評価しなければ

ならないのか、また、評価されるのかなどの職員研修を今年度予定していますが、制度が軌道に乗るまでには、試行錯誤しながらやっていかなければならないと思っています。

職員の研修、資質の向上ということでは、町村会でも行っていますが、年間計画を立てる中、職員が出席し、よりスキルを磨いてもらうよう努めています。

この制度の導入によって、役場が地方創生に向けて、いろいろな施策を遂行している中で、ひとつのきっかけになってくれればと思っています。

質 問 加藤議員

職員全体のスキルを上げていくことが大事ですし、そのスキルをもって、いろいろな発案をしながら地方創生を進めていく。そのような体制、組織づくりをしていただきたいと思います。そして、村長には、職員の意見を聞いて、どう吸収していくのか、また、我々議会の意見をどう聞いていくのかということも含めて、大事になってくるとは思いますが、考えを伺います。

答 弁 村 長

管理職会議で協議をする中で、必要があれば各課ごとに職員の意見を取りまとめていますし、特定の事業に関しては、ある程度のチームを作って、検討しながら実施しています。また、私としては職員の意見を全く取り上げてこなかったという思いはありません。今後とも議会の皆様のご提言もそうですけれども、みんなでより良い村をつくるために、一体となってやっていかなければならないし、そのように努めていきたいと思っています。



審議結果

6月22日

■真狩村選挙管理委員及び同補充員の選挙

指名推選により、下記の方が当選されました。

○選挙管理委員

松枝 隆正
田村 美信
横山 宜枝
野村 富雄

○同補充員

第1順位 山田 芳男
第2順位 大廣 壽男
第3順位 横川 善安
第4順位 大廣美奈子

■報告第1号

平成27年度 真狩村一般会計繰越明許費繰越計算書について …………… 報告済み

- 北海道自治体情報システム協議会負担金 …………… 3916万円繰越
- 個人番号カード交付事業 …… 50万3千円繰越
- 高齢年金生活者支援臨時福祉給付金事業 …………… 1270万9千円繰越
- 英語学習講師業務委託 …… 601万円繰越

■同意第1号

真狩村固定資産評価審査委員会委員の選任について …………… 選任同意

住所 真狩村字加野308番地
氏名 三野 一則

現委員 三野一則氏は平成28年7月27日をもって任期満了となるため、再任したいとの提案がなされ、同意しました。

■議案第1号

真狩村企業立地促進及び地域自立促進に資する資産に対する固定資産税の課税免除に関する条例の制定について …………… 原案可決

本村における企業の新規参入や産業振興を図ることから、施設整備などに対する固定資産税の優遇措置（課税免除）をするために本条例を制定するものです。

■議案第2号

真狩村小規模企業振興基本条例の制定について …………… 原案可決

小規模企業基本法の制定、道の小規模企業振興条例に基づき、本村においても小規模企業の振興に関する施策を総合的に推進し、地域経済の活性化及び地域社会の持続的な発展に資することを目的として本条例を制定するものです。

■議案第3号

固定資産評価審査委員会条例等の一部改正について …………… 原案可決

条文の明確化のための文言の整理及び、地方税法の改正に伴う附則の一部改正を行うものです。

■議案第4号

真狩村職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について …………… 原案可決

学校教育法等の一部改正に伴い、条文の整理をするものです。

■議案第5号

真狩村産業奨励補助条例の廃止について …………… 原案可決

議案第1号の制定に伴い、本条例を廃止するものです。

■議案第6号

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について …………… 原案可決

■議案第7号

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について …………… 原案可決

■議案第8号

北海道市町村総合事務組合規約の変更について …………… 原案可決

議案第6号から議案第8号までについては、構成団体の脱退に伴い、規約の変更をするものです。

■議案第9号

戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託について…………… 原案可決

戸籍システムの維持更新等に要する財政負担の軽減のため、現在同様のシステムを利用し、今年度に機器の更新となる倶知安町、共和町、島牧村、泊村及び本村が共同利用し、管理システムの事務を倶知安町に委託するために、規約を定めるものです。

■議案第10号

平成28年度 真狩村一般会計補正予算(第2号)…………… 原案可決

歳入歳出それぞれ2387万6千円を追加し、予算の総額をそれぞれ28億8115万1千円とする。

歳入の主なもの

- 過疎地域等自立活性化推進交付金…………… 600万円追加
- 社会保障・税番号制度システム整備費補助金…………… 278万4千円追加
- 障害・遺族年金臨時福祉給付金給付事業費補助金…………… 150万円追加
- 臨時福祉給付金給付事業費補助金…………… 150万円追加
- 道路事業交付金…………… 294万円減額
- 除雪機械交付金…………… 561万7千円減額
- 地域ケア会議定着等支援事業費補助金…………… 100万円追加
- 前年度繰越金…………… 1036万7千円追加
- 農業振興資金貸付金元金…………… 130万円追加
- コミュニティー助成事業助成金…………… 200万円追加
- いきいきふるさと推進事業助成金…………… 173万円追加
- 防犯灯LED改修事業債…………… 240万円追加
- 建設機械整備事業債…………… 520万円追加
- 橋梁長寿命化事業債…………… 250万円追加
- 乗用芝刈り機購入事業債…………… 280万円減額
- 英語学習講師派遣事業債…………… 560万円減額

歳出の主なもの

- 廃棄物処理手数料…………… 220万円追加
- 北海道自治体情報システム協議会負担金…………… 280万6千円追加
- 施設等維持修繕費…………… 116万円追加
- 危険立木調査伐木委託…………… 150万円追加
- 臨時福祉給付金…………… 150万円追加
- 障害・遺族年金臨時福祉給付金…………… 150万円追加

- …………… 150万円追加
- 忠魂碑周辺整備工事…………… 257万1千円追加
- 養育医療扶助費…………… 147万円追加
- 国民健康保険診療所事業特別会計繰出金…………… 137万3千円追加
- 公営住宅外壁補修工事…………… 195万円追加
- 公共下水道事業特別会計繰出金…………… 468万7千円追加
- 羊蹄山ろく消防組合負担金…………… 210万4千円追加
- 英語学習講師業務委託…………… 565万7千円減額

■議案第11号

平成28年度 真狩村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)…………… 原案可決

歳入歳出それぞれ76万5千円を追加し、予算の総額をそれぞれ1億4379万2千円とする。

歳入の主なもの

- 国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金…………… 60万2千円追加

歳出の主なもの

- 北海道自治体情報システム協議会負担金…………… 60万3千円追加

■議案第12号

平成28年度 真狩村国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)…………… 原案可決

歳入歳出それぞれ137万3千円を追加し、予算の総額をそれぞれ4790万1千円とする。

歳入

- 一般会計繰入金…………… 137万3千円追加

歳出の主なもの

- 野の花診療所エアコン設置工事…………… 126万5千円追加

■議案第13号

平成28年度 真狩村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)…………… 原案可決

歳入歳出それぞれ174万7千円を追加し、予算の総額をそれぞれ2億6365万1千円とする。

歳入

- 簡易水道施設整備補助金…………… 1776万1千円減額
- 前年度繰越金…………… 180万8千円追加
- 簡易水道施設整備事業債…………… 1770万円追加

歳出の主なもの

- 水道施設等維持修繕 … 140万4千円追加

■議案第14号

平成28年度 真狩村公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）…………… 原案可決

歳入歳出それぞれ761万4千円を追加し、予算の総額をそれぞれ1億2486万6千円とする。

歳入

- 一般会計繰入金 …………… 468万7千円追加
- 前年度繰越金 …………… 292万7千円追加

歳出

- 下水道機械器具等修繕 …… 167万4千円追加
- 下水道経営戦略策定支援業務委託 …………… 594万円追加

■議案第15号

動産の取得について…………… 原案可決

◎ 動産の種類

- (1) 名称 CTスキャナ装置
- (2) 規格 東芝スキャナ
AquilionLightning
2.0KHU 1式

(3) 数量 1台

◎ 取得価格 2532万6千円

◎ 契約の相手方

福島県福島市南矢野目字鼓原6-5
株式会社 アクトメディカルサービス
代表取締役 高橋 信一

■議案第16号

動産の取得について…………… 原案可決

◎ 動産の種類

- (1) 名称 ローター除雪車
- (2) 規格 11t級車輪式、74kw級ロータリ除雪装置、簡易着脱装置付、最大除雪幅2400mm、最大除雪高1300mm以上

(3) 数量 1台

◎ 取得価格 2314万4400円

◎ 契約の相手方

倶知安町字琴平142番地4
コマツ建機販売株式会社
北海道カンパニー
札幌支店支店長 斉藤 浩司

■議案第17号

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策

定について…………… 原案可決

御保内及び桜川辺地に係る公共施設整備の財源として、辺地対策事業債の借入れをするために、総合整備計画の策定をするものです。

意見書

次の意見書を可決し、関係機関に提出しました。なお、紙面の関係上、内容を要約してあります。

○意見書の件名

地方財政の充実・強化を求める意見書

○提出先

内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）、経済産業大臣、地方創生担当大臣

○要旨

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定・実行など、新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員をはじめ、人材が減少する中で、新たなニーズの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

こうした状況にもかかわらず、社会保障と地方財政を二大ターゲットとした歳出削減に向けた議論が加速しています。特に、今年度から開始された「トップランナー方式」の導入は、民間委託を前提とした地方交付税算定を容認するものであり、地方財政全体の安易な縮小が危惧されるものとなっています。「インセンティブ改革」とあわせて、地方交付税制度を利用した国の政策誘導であり、客観・中立であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがしかねないものです。

このため、2017年度の政府予算、地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すことが必要です。このため、

政府に以下の事項の実現を求めます。

記

1. 社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
2. 子ども・子育て支援新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
3. 地方交付税における「トップランナー

方式」の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり廃止すること。

4. 地域間の財源偏在性の是正のため、地方偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。

同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。

5. 6.省略

平成28年 第3回臨時村議会

平成28年第3回臨時村議会は4月26日に招集され、会期を1日間と決めたあと、工事請負契約の締結1件を審議し、原案どおり可決し閉会しました。

審議結果

■議案第1号

工事請負契約の締結について

.....原案可決

- 契約の目的 配水管布設替工事
- 契約の方法 指名競争入札
- 契約金額 1億1610万円
- 契約の相手方 真狩村字真狩87番地
横山建設株式会社
代表取締役 横山 喜貞

平成28年 第4回臨時村議会

平成28年第4回臨時村議会は5月13日に招集され、会期を1日間と決めたあと、一般会計及び特別会計補正予算2件、工事請負契約の締結1件を審議し、すべて原案どおり可決し閉会しました。

■議案第2号

平成28年度 真狩村国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）… 原案可決
歳入歳出それぞれ2538万円を追加し、予算の総額をそれぞれ4652万8千円とする。

歳入の主なもの

- 医療機器整備事業債…………… 2530万円追加

歳出

- CTスキャナ装置 …………… 2538万円追加

■議案第3号

工事請負契約の締結について

.....原案可決

- 契約の目的 平成28年度公営住宅建設工事（真狩a団地3号棟）
- 契約の方法 指名競争入札
- 契約金額 2億250万円
- 契約の相手方 佐竹・村上経常建設共同企業体
代表者
岩内町字御崎1番地の7
佐竹建設株式会社
代表取締役社長 佐竹 英敏

審議結果

■議案第1号

平成28年度 真狩村一般会計補正予算（第1号）…………… 原案可決
歳入歳出それぞれ108万円を追加し、予算の総額をそれぞれ28億5727万5千円とする。

歳入

- 財政調整基金繰入金…………… 108万円追加

歳出の主なもの

- 村長交際費（熊本地震災害見舞金）
…………… 100万円追加

所管事務調査報告

総務産業常任委員会

6月15日から2日間の日程で委員会を開催し、次の事項について担当課より説明を受け、調査を行った。

(1) 地方創生について

【調査内容】

地方創生加速化交付金の状況については、国際理解教育促進事業委託（英語学習講師業務の拡充）が採択され3月に補正予算措置し、繰越して今年度実施する。地方創生関連事業の進捗状況については、昨年設立した「ようてい・西いぶり広域連携会議」は、防災・観光・人口減少問題について、取組を進めるが、手始めに相互防災協定を6月24日に締結する。後志総合振興局が進めている「しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプラン」については、ニセコ周辺で冬季働いている人たちの移住・定住を促進するため、夏季の人手不足の分野（農業等）に就労してもらう取組で本村への就労者は6名であった。民間賃貸共同住宅等建設補助金（移住者の優先入居などを条件とした建設支援）については、1棟6戸の申請が2件あり、予算額を超えるためプロポーザル選定委員会で審査し1件（1棟6戸）を選定した。中学校の旧教員住宅3戸分を移住・定住者向け住宅に改修するための移住・定住促進住宅整備工事については、一般財源1900万円で予算措置していたが、過疎地域等自立活性化推進交付金に申請し600万円の採択を受けた。観光関連事業については、観光PR、イベント、農産物フェア、講演会等の実施、また、高校生カフェ事業の推進のため、コミュニティ助成、

地域づくりセミナー開催支援金、いきいきふるさと推進事業助成合わせて403万円を申請し、採択される見込みであるとの説明があった。

平成27年度に実施した温泉熱等地域資源の有効活用に関わる事業化検討調査事業と食品加工業の振興による地域活性化方策検討業務については、調査を行っていた研究会及び協議会から村に対し、まっかり温泉については、現在の燃料費を考慮するとヒートポンプシステムを導入することによりコストを抑制できる。また、既設の井戸は、湯量の減少や温度の低下もあることから新たな井戸の開発の検討も必要であるなどの提言があり、今後財源を含めて検討していきたいという説明があった。

【委員会意見】

委員会では、「しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプラン」は、人手不足の本村にとっては大変有意義な事業であり、村としても積極的に関わりながら夏場の雇用につなげ、また、雇用期間が短いと定住につながらないので長期間雇用できる体制づくりも必要であるとの意見があり、本事業は冬季の労働者人口を夏季にも維持し移住・定住を促進するのが目的であり、振興局やJAようていとも方法を検討していきたいとの回答があった。

今年度実施されている事業の状況について、継続して調査することにした。



(2) 真狩高校の運営について

【調査内容】

野菜製菓コースについては、平成27年度は交付金事業により整備された設備環境を生かし、村内で生産された野菜や高校で有機栽培生産されたイチゴを原材料に取り入れるなど地域色あふれる製菓の加工及び販売（道の駅のカフェ（ラミッカ）での販売会25回）を行い、生徒たちが主体的、創造的に学ぶことができているなどの教育的成果やカフェ（ラミッカ）運営に伴う道の駅の集客力の向上につながるなどの経済的成果があった。今年度は、カフェ（ラミッカ）で16回の販売会を行うほか、ほくほくまつりなどの村行事等での販売会を行う予定である。

有機農業コースについては、平成27年度はミニトマト、トマト（桃太郎）、ホウレンソウ、イチゴを有機栽培しイベントなどで販売した。今年度は、馬鈴薯やブロッコリーなど9品目の有機栽培を計画している。コースの方向性としては、慣行栽培により基本を学び、さらにアトピーやアレルギー対策など環境にやさしい有機農業を学ぶなど多面的な農業を学ぶことにより学習意欲、職業観などの醸成を目指し、有機農業を他の高校では取り組んでいないという優位性

を活かしたカリキュラムとしていく。

今年度から和の伝統食材ながら大半を輸入に頼る大豆の自給率向上を目的に事業を展開するNPO法人「大豆100粒運動を支える会」（神奈川県）が行う大豆製品の商品化事業の協力先としてデザートの開発・販売実績がある真狩高校が選ばれ、1年生30名が大豆の栽培や豆腐製造・販売実習に取り組む。併せて、食育の一環として、一般社団法人日本豆腐マイスター協会（愛知県）のジュニア豆腐マイスター認定に取り組んで真狩産大豆のブランド化に貢献していきたい等の説明があった。

【委員会意見】

委員会では、今後の運営や高校生カフェの状況について、継続して調査することにした。

◎ 閉会中の所管事務調査申出事項

平成28年第2回真狩村議会定例会において、総務産業常任委員会は、閉会中の所管事務調査事項について次のとおり申出することに決定した。

- (1) 地方創生について(総務企画課)
- (2) 真狩高校の運営について
(教育委員会)
- (3) 除雪事業について(建設課)

議 会 活 動

北海道町村議会議員研修会

7月5日、札幌コンベンションセンターにおいて、平成28年度北海道町村議会議員研修会が開催され、第1部は限界集落をよみがえらせ「スーパー公務員」と言われていた立正大学客員教授の高野誠鮮氏が「ひとを動かし、まちを動かす」と題して、石川県羽咋市の過疎で高齢化した集落の再生について、過疎地が疲弊した理由は、この地域の基幹産業である農業所得が低所得となっているため改善するためには、農家が生産、流通、加工して自分たちで希望小売価格を



▲講師：高野氏

付けて販売するしかないと考え、三つの戦略を基軸に取り組んだ。本当に動いてもらえる人を多く集めるためのメディア戦略、農作物を高付加価値化させるためのブランド化戦略、農家に

直接お金が入る制度にするための交流戦略で成功するまで失敗し続けた。その結果、当初は住民の理解も得られなかったが、試行錯誤を繰り返すうちに理解してくれるようになり限界集落から抜け出すことができた。とにかく思い立ったら議論するより実行してみることで本当に地域社会を変えるきっかけとなる。また、変革しようとする絶対的に人から嫌われるのでその覚悟をもってやることも重要である等のお話を聞かせていただきました。

そして、第2部はテレビの討論番組でおなじみの東京新聞・中日新聞論説副主幹の長谷川幸弘氏が「日本の行方～政局・政治展望」と題して、日本の行方を語る際には、世界或いは東アジアの状況とそれらの国が日本にどのような条件を突き付けているか、そこから日本の立ち振る舞いを考える必要がある。世界は、共存共栄に基づく平和と繁栄の時代から中国やロシアの行動から縄張り論に基づくテロと戦争の時代になりつつあり、更にイギリスのEU離脱に見るように自分の国は自分で守るという自国優先主義が世界を覆っているが、日本は資源がな

いし、安保安衛問題から自国優先主義ではやっていけないのでアメリカに頼るしかなく、昨年の安全保障法制や日米ガイドラインの見直しはそのための戦略であった。経済は中国のバブル崩壊等でこの先も調子が悪い。また、憲法改正については、政権ではなく国民が決めることなので厳しく、安倍総理は今後、国民の理解を深めていくことに力を入れていく等のお話を聞かせていただきました。



▲講師：長谷川氏

後志町村議会議員パークゴルフ大会

7月11日に第22回後志町村議会議員パークゴルフ大会が、「留寿都村ふれあい公園パークゴルフ場」で開催されました。後志管内議員145名が参加し、36ホールで熱戦を繰り広げる中、真狩村議会は、団体が準優勝、個人では向井副議長が6位入賞し、女性の部で福田議員が二連覇するなど、優秀な成績を収めました。また、競技終了後には、懇親会も行われ、各町村とお互いに健闘を称えあいながら交流を深めました。



▲開会式



▲個人戦で6位入賞した向井副議長



▲女性の部で優勝した福田議員

- 5月9日 後志総合開発期成会総会
(倶知安町、筒井議長出席)
- 10日 商工会総会 (筒井議長出席)
- 13日 第4回臨時村議会
- 17日 (仮称) JETRO・羊蹄輸出機構設立総会 (倶知安町、筒井議長出席)
- 18日 後志女性議員協議会研修会
(京極町、福田議員出席)
- 21日 釈尊降誕花まつり (筒井議長出席)
- 24日 北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会総会、北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会総会、後志総合開発期成会小樽・後志要望運動
(小樽市・倶知安町、筒井議長出席)
- 26日 後志総合開発期成会道内要望運動
(札幌市、筒井議長)
- 6月1日～2日
後志総合開発期成会中央要望運動
(東京都、筒井議長)
- 9日 後志町村議会議長会役員会・臨時総会、北海道町村議会議長会第67回定期総会 (札幌市、筒井議長出席)
- 9日～10日
羊蹄山麓町村議会正副議長会臨時総会 (札幌市、筒井議長・向井副議長出席)
- 14日 春季消防演習 (各議員出席)
- 15日～16日
総務産業常任委員会
- 17日 第11回細川たかし杯パークゴルフ大会運営委員会 (筒井議長出席)

- 17日 自民党第四選挙区支部総決起大会
(小樽市、筒井議長出席)
- 18日 道議会議員村田憲俊羊蹄山麓観桜会
(倶知安町、筒井議長出席)
- 19日 羊蹄山登山祈願祭及び金刀比羅宮例祭
(筒井議長出席)
- 20日 議会運営委員会
- 22日 第2回定例村議会
- 27日 羊蹄山麓環境衛生組合議会臨時会
(倶知安町、加藤・陰能組合議員出席)
羊蹄山ろく消防組合議会臨時会
(倶知安町、加藤・陰能組合議員出席)
- 7月5日 北海道町村議会議員研修会
(札幌市、各議員出席)
- 6日～8日
羊蹄山麓町村議会正副議長会議運・常任委員長研修会
(山梨県富士吉田市・函館市、板敷・福田各委員長・佐伯副委員長出席)
- 11日 後志町村議会議員パークゴルフ大会
(留寿都村、各議員出席)
- 15日 ようてい農協20周年記念祝賀会
(ニセコ町、筒井議長出席)
細川たかし後援会真狩支部役員会、通常総会 (筒井議長出席)
- 26日 第27回羊蹄山ろく連合消防演習
(倶知安町、向井副議長出席)
- 29日 広報編集委員会

編集後記

今年の夏は、表紙の記事のとおり、スポーツで多くの小中高生が全道・全国大会に出場し、それぞれが勝利を目指して奮闘しました。また、惜しくも上の大会に出場できなかった生徒たちの健闘も讃えたいと思います。村の子どもたちのこうした活躍が大人たちを元気にし、社会生活の活性化にもつながっていきます。昨年、地方創生の観点から村が策定した総合戦略に小中学生の学力・体力の増進を図ることが掲げられていますが、具体的な方策をまとめて積極的に取り組むことが必要であると改めて感じています。

さて、議会だより157号をお届けします。平成28年第2回定例会及び第3回・第4回臨時会を中心に編集しました。

■発行責任者

議長／筒井 正信

■広報編集委員会

委員長／向井 忠幸

副委員長／佐伯 秀範

委員／加藤 宏光

委員／陰能 裕一

